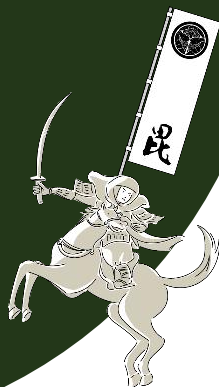


# 春日区 地域協議会だより

No.48

令和6年12月発行  
発行：春日区地域協議会



春日区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター  
所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第2庁舎2階）  
電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852  
E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3、4回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

▶地域協議会

報告事項 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

▶委員研修

▶令和6年度春日区の「地域独自の予算事業」の活用事例

▶地域独自の予算事業を活用しませんか？

春日区地域協議会は4月に新たなメンバーでスタートし、地域に関わる市の施策などについて担当課等から報告を受けました。また、この間、地域課題の背景となり得る地域の歴史や成り立ちを知り、地域の声を聞くための委員研修も重ねています。（下表）

今後は、都度、研修を行いつつ、委員の役割の一つである「自主的な審議」に取り組みます。

地域の課題の解決策や魅力の活用策について話し合い、その結果を地域の皆さんに説明したり、地域の団体と連携・調整して取り組んでいきますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

時期	地域協議会	委員研修
第1 四半期	<委員改選…4月>	
第2 四半期	第1回～4回	研修①、② <span>フリーディスカッション</span>
	<span>協議</span> 協議会に関する諸事項の確認 <span>報告</span> 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について <span>報告</span> 地域自治推進プロジェクトの検討状況 など	
第3 四半期		研修③～⑤ <span>地域を知る</span> 地域の歴史や文化等について学ぶ
今後	○自主的審議 地域課題の整理	研修⑥～ <span>地域を知る</span> 、 <span>地域の声を聞く</span> 地域の団体の活動状況を知る

## ■ 地域協議会 …春日区に関わる施設の廃止等について、市から報告がありました

### 報告事項 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

国は農業経営基盤強化促進法を改正し、市町村に農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定を義務付けました。この計画は、令和5・6年度の2年間で策定することとされ、本市では、地域自治区ごとに25計画を策定する予定である旨説明がありました。

※地域協議会で計画を策定したり、内容を審議したりするものではありません。

## ■ 委員研修 …自主的な審議を行うため、まずは地域のことを学んでいます

春日区地域協議会では、地域の課題を話し合う前に、まずは、委員一人一人が地域を学びながら活動していきます。

### 委員研修①、② フリーディスカッション

自分や地域のことから始まり、自身が思うまちづくりに関して、メンバーを入れ替えながらグループで自由に意見交換をしました。

会長、副会長は「話し合い」を円滑に進めるための研修を受講し、委員の皆さんは、充実した話し合いのためのポイントを押さえることを意識しつつ、考えの幅を広げることができました。



### 委員研修③～⑤ 地域を知る

春日区の事例を基に地域協議会の役割について再確認したり、春日区の歴史や成り立ちについて市担当課から説明を受けるなどして学んでいます。

## ■ 令和6年度春日区の「地域独自の予算事業」の活用事例

### 御館川リバーサイド環境美化事業（大豆町内会）▼

春日山城の入口である大豆の環境美化と、活動を通じて住民の交流を図るため、御館川堤防の草刈りや花壇整備、調整池の泥上げ、小中学校の地域貢献活動の協力等を実施しています。



### ▲春日山城跡保存事業（春日山城跡保存整備促進協議会）

広大な春日山城跡の大清掃や草刈を200人以上の規模で年3回実施し、訪れた人が山城を体感し、思いを馳せることができます。また、小中高校の環境保全・ボランティア活動支援も行っています。

## ■ 地域独自の予算事業を活用しませんか？

令和8年度以降に実施する取組の申請を受け付けています。春日区で活動していて、活用を考えている団体は、まずは中部まちづくりセンター（025-526-1690 直通）へご相談ください。

※令和7年度分は締め切りました